

総務文教委員会の
審議のあらまし

議案第57号

「平成24年度高梁市一般会計予算」

◎委員 都市ビジョン策定委託について、事業の詳しい説明を求める。

◆執行部 都市ビジョンはマスタープランにかわるものとして、市街地の有効利用を踏まえながら、10年先、20年先を見据え、まちづくりのあり方を検討するものである。旧町ごとのまちづくりのあり方についても研究を重ね、まちづくりビジョンとして平成24年度中に方向性を示したい。



◎委員 学生宿舍改造助成で、学生マンションについては、建設時にも補助金を交付しており、今回改造するに当たって補助金を支出するということは、補助金の二重支出に当たるのではないか。

◆執行部 建設時の補助金は、固定資産税相当額の補助であり、平成24年度において補助金の対象となっていない物件については、今回の補助金の補助対象外としている。

◆執行部 建設時の補助金は、固定資産税相当額の補助であり、平成24年度において補助金の対象となっていない物件については、今回の補助金の補助対象外としている。

産業経済委員会の
審議のあらまし

議案第4号

「高梁市多目的集会所及び農業者等健康増進施設条例の一部を改正する条例」

◎委員 廃止される中野農村プールについて、今後の取り扱いはどうなるのか。

◆執行部 地元から防火水槽として活用したいとの要望があり、現在管理をしていただいている方と協議中である。

◎委員 プールを用途廃止して防火水槽として使うことになれば、転落防止等の対策をしっかりと考えて、危険がないようにしていただきたい。

◆執行部 うかん常山公園の指定については、現在指定管理の期限が切れるというところもあり、原則に返って公募という方法をとらせていただいた。公募については、1月11日から2月10日までの1カ月間募集をして、2団体から応募があった。その後、指定管理者選定審議会を設置し、2月20日に5名の委員により、管理方針、事業内容、収支計画等13項目について慎重な審議がなされた結果、指定管理の候補者が決定された。



うかん常山公園

管理をお願いしている方から、高齢のため継続して管理することができないとの申し出があり、昨春秋ごろから地元の方に管理をお願いしたいという話をしてきたが決まらなかった。そのため、指定管理の期限が切れるということもあり、原則に返って公募という方法をとらせていただいた。公募については、1月11日から2月10日までの1カ月間募集をして、2団体から応募があった。その後、指定管理者選定審議会を設置し、2月20日に5名の委員により、管理方針、事業内容、収支計画等13項目について慎重な審議がなされた結果、指定管理の候補者が決定された。

集客をしたいということと同時に、町民の憩いの場としてつくられたものである。また、利用される方へのサービスとしてレストハウスもつくった。そういう中で、今まで地元の方が管理、運営にしているいろいろな協力をされてきている。地元の人に関与しないで民間会社に頼むことになれば、営利主義を優先してしまうのではないかと。また、地元の方の思いを大事にした管理をしてもらえる

市民生活委員会の
審議のあらまし

議案第15号

「高梁市健康増進施設「朝霧温泉ゆ・ら・ら」条例の一部を改正する条例」

◎委員 利用料金の改定理由や、条例改正後の運用方法などについて詳しい説明を求める。

◆執行部 基本的には、高梁市民の利用料金の変更は行わないものと考えている。今回の改正は、近隣に競合施設が増える中で、市外からの利用者を今まで以上に呼び込みたいために、指定管理者が独自に実施している事業と組み合わせることなどにより、状況に応じた弾力的な運営を可能にするためのものである。

また、指定管理者が料金を変更しようとする場合は、あらかじめ市長の承認を得ることとなり、全体を2分の3とするような承認の仕方は考えていない。指定管理者から項目ごとに申請をいただき、内容を十分協



朝霧温泉「ゆ・ら・ら」

への営業展開も行っていただきたいと考えている。

◆執行部 住宅リフォーム事業費補助金等との整合性を図るために市内業者としているが、近隣自治体では、市外業者の場合補助率を下げた対象としていた事例もある。

◎委員 これまでも食事と入浴などのセット料金で運営されており、条例を改正する必要はないのではないかと。また、指定管理者が料金を変更しようとする場合は、あらかじめ市長の承認を得ることとなり、全体を2分の3とするような承認の仕方は考えていない。指定管理者から項目ごとに申請をいただき、内容を十分協

議し決定していきたい。◎委員 これまでも食事と入浴などのセット料金で運営されており、条例を改正する必要はないのではないかと。また、指定管理者が料金を変更しようとする場合は、あらかじめ市長の承認を得ることとなり、全体を2分の3とするような承認の仕方は考えていない。指定管理者から項目ごとに申請をいただき、内容を十分協



現在の高梁市役所本庁舎

新庁舎建設調査特別委員会の
審議のあらまし

議案第40号

「平成23年度高梁市一般会計補正予算（第5号）」

◎委員 新庁舎建設については、平成24年度において、プロポーザル方式

による設計業者の選定、基本設計、実施設計を行うこととなっている。これらの執行にあたっては、建設コストや維持管理コストといった様々な視点が重要であると考える。発注者側がどこに重点を置くのかという点にも十分配慮することを要望する。



のか不安である。この公園はどうしても指定管理をしなければならぬのか。直営で管理することはできないのか。